

平成29年  
6月定例議会  
提出議案

# 主要事項説明書

 福知山市

## 目次

◆ 会計別予算額一覧.....	2
◆ 一般会計歳入予算額一覧.....	3
◆ 一般会計歳出予算額一覧（目的別） .....	4
◆ 一般会計歳出予算額一覧（性質別） .....	5
◆ 6月補正予算 主要事項.....	6
◆ 条例関連議案.....	23
◆ その他の議案.....	25

◆ 会計別予算額一覧

(単位:千円)

会 計 名		補正前の額	6月補正額	補正後の額	
一 般 会 計		39,504,500	326,200	39,830,700	
特 別 会 計	国民健康保険事業	9,267,100		9,267,100	
	国民健康保険診療所費	47,400		47,400	
	と畜場費	32,500		32,500	
	宅地造成事業	22,600		22,600	
	休日急患診療所費	22,900	17,473	40,373	
	公設地方卸売市場事業	6,600		6,600	
	農業集落排水施設事業	972,800		972,800	
	福知山都市計画事業石原土地区画整理事業	610,662		610,662	
	介護保険事業	保険事業勘定	8,451,200		8,451,200
		介護サービス事業勘定	21,600		21,600
	下夜久野地区財産区管理会	172		172	
	後期高齢者医療事業	1,934,400		1,934,400	
	地域情報通信ネットワーク事業	1,993,200		1,993,200	
	小 計		23,383,134	17,473	23,400,607
企 業 会 計	水道事業	4,670,500		4,670,500	
	下水道事業	7,292,500		7,292,500	
	病院事業	福知山市民病院	13,908,791		13,908,791
		大江分院	892,264		892,264
	計		14,801,055		14,801,055
	小 計		26,764,055		26,764,055
合 計		89,651,689	343,673	89,995,362	

◆ 一般会計歳入予算額一覧

(単位:千円)

款	補正前の額	6月補正額	補正後の額
01 市税	11,589,814		11,589,814
02 地方譲与税	386,000		386,000
03 利子割交付金	4,000		4,000
04 配当割交付金	91,000		91,000
05 株式等譲渡所得割交付金	60,000		60,000
06 地方消費税交付金	1,460,000		1,460,000
07 ゴルフ場利用税交付金	7,000		7,000
08 自動車取得税交付金	117,000		117,000
09 国有提供施設等所在市町村助成交付金	22,000		22,000
10 地方特例交付金	56,000		56,000
11 地方交付税	10,537,000		10,537,000
12 交通安全対策特別交付金	14,000		14,000
13 分担金及び負担金	522,671	764	523,435
14 使用料及び手数料	1,198,971		1,198,971
15 国庫支出金	4,626,859	130,749	4,757,608
16 府支出金	2,708,147	2,547	2,710,694
17 財産収入	535,726		535,726
18 寄附金	131,501		131,501
19 繰入金	1,300,691	42	1,300,733
20 諸収入	349,320	15,900	365,220
21 市債	3,786,800	80,100	3,866,900
22 繰越金	0	96,098	96,098
一般会計合計	39,504,500	326,200	39,830,700

◆ 一般会計歳出予算額一覧（目的別）

（単位：千円）

款	補正前の額	6月補正額	補正後の額
01 議会費	305,719		305,719
02 総務費	5,632,706	12,903	5,645,609
03 民生費	13,782,995	11,901	13,794,896
04 衛生費	4,898,213	17,473	4,915,686
05 労働費	19,332		19,332
06 農林業費	1,782,541	12,950	1,795,491
07 商工費	510,185		510,185
08 土木費	2,732,372	219,267	2,951,639
09 消防費	1,443,366	3,802	1,447,168
10 教育費	3,093,849	47,904	3,141,753
11 公債費	5,253,222		5,253,222
12 予備費	50,000		50,000
一般会計合計	39,504,500	326,200	39,830,700

◆ 一般会計歳出予算額一覧（性質別）

（単位：千円）

区 分	補正前の額	6月補正額	補正後の額
人 件 費	6,886,479		6,886,479
うち 議員給与費	169,572		169,572
うち 職員給与費	4,924,232		4,924,232
物 件 費	5,295,205	91,398	5,386,603
維 持 補 修 費	316,020		316,020
扶 助 費	8,598,200	6,602	8,604,802
補 助 費 等	4,766,982	2,907	4,769,889
投 資 的 経 費	2,716,856	207,820	2,924,676
う ち 人 件 費	161,890		161,890
普 通 建 設 費	2,716,856	201,820	2,918,676
補助事業費	643,406	160,681	804,087
単独事業費	2,073,450	41,139	2,114,589
災 害 復 旧 費	0	6,000	6,000
公 債 費	5,253,222		5,253,222
積 立 金	814,774		814,774
出 資 金 ・ 貸 付 金	104,236		104,236
繰 出 金	4,702,526	17,473	4,719,999
予 備 費	50,000		50,000
一般会計合計	39,504,500	326,200	39,830,700

◆ 6月補正予算 主要事項

(単位: 千円)

		政策名	補正額	増減区分	ページ
		事業名			
一 般 会 計 補 正		<b>① 市民が主体のまちづくり(協働・人権)</b>			
		コミュニティ助成事業	12,300	継続	8
		<b>② 人と文化・スポーツを育むまちづくり(教育・文化・スポーツ)</b>			
		上・中・下六人部小学校統合準備事業	41,176	新規	9
		小学校就学援助事業・特別支援就学奨励事業	2,738	拡充	10
		中学校就学援助事業・特別支援就学奨励事業	3,864	拡充	10
		地域で支える「地域未来塾」開講事業	126	拡充	11
		<b>③ だれもが快適に暮らせる生活基盤の整ったまちづくり(生活基盤)</b>			
		橋りょう長寿命化対策事業	90,000	継続	12
		社会資本整備総合交付金事業(道路整備)	87,267	継続	13
		<b>④ 豊かな自然の中で共に安心して安全に暮らせるまちづくり(防災・環境)</b>			
		調節池整備事業	42,000	継続	14
		消防車両更新事業	3,802	継続	15
		<b>⑤ 子どもから高齢者までだれもが健やかに暮らせるまちづくり(保健・医療・福祉・子育て)</b>			
		民間保育所施設整備事業	9,114	継続	16
		障害福祉施設整備事業	2,787	継続	17
		<b>⑥ 地域の特色を活かしたにぎわいのあるまちづくり(産業・地域活力)</b>			
		土地改良施設維持管理適正化事業	4,000	継続	18
		農地耕作条件改善事業	2,950	継続	19
		市営林安心・安全の森づくり事業(弘法川流域等)	603	継続	20
	復 災 旧 害	作業道等整備事業	6,000	拡充	21
	繰 出 金	休日急患診療所費特別会計繰出金	17,473	継続	22
一般会計合計 16事業 計(補正第2号)			326,200		

(単位: 千円)

	事業名	補正額	増減区分	ページ
特別会計	【休日急患診療所費特別会計】(補正第1号) 休日急患診療所費維持管理経費	17,473	継続	22
	特別会計 1事業 計	17,473		
全会計 合計 17事業		343,673		

政策名	市民が主体のまちづくり					(単位：千円)
事業名	コミュニティ助成事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	-
12,300				12,300		補正後予算額 12,300
<p>1 事業の背景・目的 住民の行う自主的なコミュニティ活動を積極的に推進し、その健全な発展を図ることを目的とします。</p> <p>2 事業の内容 大内山田自治会が実施する公会堂改築事業に対し、コミュニティ助成事業補助金を交付します。 平成29年3月31日付けで一般財団法人自治総合センターから助成決定通知があったため、住民の需要の実態に応じた機能を有する集会施設（コミュニティセンター・自治会集会所等）の建設に関する事業に対して、本市を經由（歳入）して補助金を交付するものです。</p> <p>3 事業費の内訳 （款）総務費 （項）総務管理費 （目）地域交流推進費 負担金補助及び交付金 12,300千円 （コミュニティ助成事業補助金（コミュニティセンター助成事業））</p> <p>4 主な特定財源 （款）諸収入 （項）雑入 （目）雑入 コミュニティ助成事業助成金 12,300千円</p>						
担当課	地域振興部まちづくり観光課			電話	直通 24-7076 内線 3131	

政策名	人と文化・スポーツを育むまちづくり					(単位：千円)
事業名	上・中・下六人部小学校統合準備事業					新規
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
41,176	国	府	市債	その他	一般財源	—
	11,150		19,600		10,426	補正後予算額 41,176
<p>1 事業の背景・目的</p> <p>上六人部小学校区・中六人部小学校区においては、児童数の減少に伴い学校統合を検討されてきました。複式学級や欠学年（児童数 0 人）も見られる中、平成 29 年 3 月 30 日に、上六人部・中六人部地区から市長並びに教育長に下六人部小学校との学校統合に関する要望書が提出されました。</p> <p>これを受けて、下六人部地区への説明を経て、5 月 24 日に 3 地区の地元自治会や P T A 等の学校関係者と教育委員会で組織する「上・中・下六人部小学校統合協議会」を設置し、平成 30 年 4 月の円滑な学校統合に向けて、保護者・地域と一体となり準備を進めます。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>上六人部、中六人部地区の児童が安全に通学するためのスクールバスの購入及び徒歩通学の児童の交通安全にも配慮したバス乗降場の整備や、上六人部小学校、中六人部小学校それぞれの閉校に向けた取組（閉校記念碑の設置・閉校式典の開催等）を行います。</p> <p>3 事業費の内訳</p> <p>(款) 教育費 (項) 小学校費 (目) 学校管理費</p> <p>需用費 221千円 (統合協議会用紙代 他)</p> <p>役務費 439千円 (郵送料、スクールバス登録諸費用 他)</p> <p>委託料 310千円 (閉校記念碑作成費 他)</p> <p>使用料及び賃借料 90千円 (学校物品引越し車両借上代)</p> <p>工事請負費 15,000千円 (スクールバス乗降場整備)</p> <p>備品購入費 22,300千円 (スクールバス購入費 中型3台・小型1台)</p> <p>負担金補助及び交付金 2,781千円 (閉校記念誌作成)</p> <p>公課費 35千円 (スクールバス自動車重量税)</p> <p>4 主な特定財源</p> <p>(款) 国庫支出金 (項) 国庫補助金 (目) 教育費国庫補助金</p> <p>へき地児童生徒援助費等補助金</p> <p>( (6,300千円×3台) + 3,400千円×1台 ) × 補助率1/2 = 11,150千円</p> <p>(款) 市債 (項) 市債 (目) 教育債</p> <p>学校教育施設等整備事業債</p> <p>(事業費37,300千円 - 国補助11,150千円) × 充当率75% = 19,600千円</p>						
担当課	教育委員会教育総務課		電話	直通 24-7061 内線 5112		

政策名	人と文化・スポーツを育むまちづくり					(単位:千円)				
事業名	小学校就学援助事業・特別支援就学奨励事業					拡充				
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額				
2,738	国	府	市債	その他	一般財源	58,848				
					2,738	補正後予算額 61,586				
事業名	中学校就学援助事業・特別支援就学奨励事業					拡充				
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額				
3,864	国	府	市債	その他	一般財源	55,839				
					3,864	補正後予算額 59,703				
<p>1 事業の背景・目的</p> <p>経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、就学に必要な費用の援助を行い、金銭に起因する不就学を防ぐことを目的とします。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>小・中学校に在籍している児童生徒の保護者が要保護（生活保護受給者）及びこれに準ずる程度（準要保護）に困窮し、児童生徒の就学に支障をきたす場合、必要な経費を援助します。</p> <p>(補正理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度から要保護児童生徒の新入学児童生徒学用品費（ランドセル代や制服代など）の国庫補助予算単価を実負担に応じた単価に増額改定されたことを考慮し、本市の準要保護児童生徒に対する支給単価についても同額に増額することとします。</li> <li>※ 国庫補助単価改定額（小学校分）：20,470円→40,600円（20,130円増額） （中学校分）：23,550円→47,400円（23,850円増額）</li> <li>このことにより、不足する扶助費を増額補正します。</li> </ul> <p>3 事業費（補正額）の内訳</p> <p>(款) 教育費 (項) 小学校費 (目) 教育振興費 扶助費 2,738千円 (新入学児童学用品費)</p> <p>(款) 教育費 (項) 中学校費 (目) 教育振興費 扶助費 3,864千円 (新入学生徒学用品費)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%; text-align: center;">小学校</td> <td style="width:50%; text-align: center;">中学校</td> </tr> <tr> <td>扶助費：新入学児童学用品費分 2,738千円 (20,130円×136人)</td> <td>扶助費：新入学生徒学用品費分 3,864千円 (23,850円×162人)</td> </tr> </table>							小学校	中学校	扶助費：新入学児童学用品費分 2,738千円 (20,130円×136人)	扶助費：新入学生徒学用品費分 3,864千円 (23,850円×162人)
小学校	中学校									
扶助費：新入学児童学用品費分 2,738千円 (20,130円×136人)	扶助費：新入学生徒学用品費分 3,864千円 (23,850円×162人)									
担当課	教育委員会学校教育課	電話	直通 24-7062 内線 5122							

政策名	人と文化・スポーツを育むまちづくり					(単位:千円)
事業名	地域で支える「地域未来塾」開講事業					拡充
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
126	国	府	市債	その他	一般財源	4,021
		84		42		補正後予算額 4,147

### 1 事業の背景・目的

平成27年度から、家庭の事情や経済的な理由等により、学習習慣が十分に身についていない、又は家庭での学習が困難な中学生に対し、教員OBや大学生など地域住民の協力による学習支援を実施しています。

平成29年度は、前年度の3校(桃映・成和・六人部)に加えて新たに南陵中学校でも実施しますが、日新中学校と平成30年度の実施に向けて調整する中で、前倒し実施の希望があったことを受け、同校においても平成29年度から可能な規模・内容で実施するものとします。

### 2 事業の内容

各中学校ブロックで取り組んでいる「心の教育」実践活動実行委員会を中心に、市内中学校等で学習支援を行います。中学3年生の希望者を対象に、9月から週1~2回程度開講します。4月から8月は準備期間とし、各中学校区実行委員会に学校支援部会を立ち上げ、学習支援員の確保や学校との連携を進めていきます。

「地域未来塾」には、学習支援にあたる学習支援員複数名を配置し、英語・数学・国語を中心に支援します。実施場所は、中学校または近隣の社会教育施設等を使用します。

H27	H28	H29	H30(目標)
1箇所	3箇所	5箇所	9箇所(全市立中学校)
桃映	桃映、成和、六人部	桃映、成和、六人部、南陵、日新	桃映、成和、六人部、南陵、日新、川口、三和、夜久野、大江

### 3 事業費の内訳

(款)教育費 (項)社会教育費 (目)社会教育総務費  
報償費 126千円(学習支援員謝金)

### 4 主な特定財源

(款)府支出金 (項)府補助金 (目)教育費府補助金  
地域で支える「地域未来塾」開講事業 84千円

補助率2/3(内 国負担1/3、府負担1/3)

(款)繰入金 (項)基金繰入金 (目)基金繰入金  
ふるさと創生事業基金繰入金 42千円

(地域で支える「地域未来塾」開講事業基金繰入)

担当課	教育委員会生涯学習課	電話	直通 22-9552 内線 5142
-----	------------	----	--------------------

政策名	だれもが快適に暮らせる生活基盤の整ったまちづくり					(単位:千円)
事業名	橋りょう長寿命化対策事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
90,000	国	府	市債	その他	一般財源	43,000
	49,500				40,500	補正後予算額 133,000

### 1 事業の背景・目的

橋りょうを良好な状態で維持するため、道路法に基づき、橋りょうの点検及び長期的な補修計画の策定を行い、今後老朽化する道路橋の増大に対し、予防・計画的な修繕及び長寿命化対策等を進めます。

計画的に事業を実施することにより、全体的な橋りょうの維持管理費の縮減を図り、道路橋の安全性、信頼性を確保します。

### 2 事業の内容

平成29年度社会資本整備総合交付金の内示を受け、当初計画分から前倒しで橋りょう点検を行います。

平成29年度当初 133橋 + 今回補正 141橋 = 計 274橋 (予定)

[参考]橋りょう長寿命化点検計画(金額単位 千円)

橋長	橋数	実施内容	H26~H28	H29	H30	合計
15m以上	186橋	点検	5橋 1,000	105橋 79,300	76橋 22,800	186橋 103,100
2m~15m	915橋	点検	742橋 138,900	169橋 50,700	4橋 1,200	915橋 190,800
合計	1,101橋	点検	747橋 139,900	274橋 130,000	80橋 24,000	1,101橋 293,900

### 3 事業費の内訳

(款) 土木費 (項) 道路橋りょう費 (目) 橋りょう維持費

委託料 90,000千円 (橋りょう長寿命化修繕計画策定業務)

補正前	133橋	40,000千円
補正後	274橋	130,000千円
補正分(補正後-補正前)	141橋	90,000千円

### 4 主な特定財源

(款) 国庫支出金 (項) 国庫補助金 (目) 土木費国庫補助金

社会資本整備総合交付金 事業費90,000千円×補助率55%=49,500千円

担当課	土木建設部土木課	電話	直通 24-7059 内線 4215
-----	----------	----	--------------------

政策名	だれもが快適に暮らせる生活基盤の整ったまちづくり					(単位:千円)
事業名	社会資本整備総合交付金事業(道路整備)					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
87,267	国	府	市債	その他	一般財源	140,000
	47,997		35,300		3,970	補正後予算額 227,267
<p>1 事業の背景・目的</p> <p>道路は市民生活や経済活動の基盤となる重要な社会資本であることから、国において社会資本の円滑な整備促進を目的として、社会資本整備総合交付金が創設されています。</p> <p>市道において、幹線道路の新設・舗装改良、自然災害防止などの大規模な事業については、年次計画を立て、有利な社会資本整備総合交付金を活用して事業を実施し、市民生活の向上を図ります。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>平成29年度社会資本整備総合交付金の内示を受け、当初計画分から前倒して道路改築、歩道整備などに関する測量設計及び工事等の推進を図ります。</p> <p>3 事業費の内訳</p> <p>(款) 土木費 (項) 道路橋りょう費 (目) 道路新設改良費</p> <p>委託料 11,000千円(実施設計、公共嘱託登記業務)</p> <p>工事請負費 73,267千円(川北橋 外5路線)</p> <p>公有財産購入費 3,000千円(猪崎川北線 外1路線)</p> <p>4 主な特定財源</p> <p>(款) 国庫支出金 (項) 国庫補助金 (目) 土木費国庫補助金</p> <p>社会資本整備総合交付金 事業費87,267千円×補助率55%≒47,997千円</p> <p>(款) 市債 (項) 市債 (目) 土木債</p> <p>公共事業等債</p> <p>(事業費87,267千円－国補助47,997千円)×充当率90%≒35,300千円</p>						
担当課	土木建設部土木課		電話	直通 24-7059 内線 4215		

政策名	豊かな自然の中で共に安心して安全に暮らせるまちづくり					(単位:千円)
事業名	調節池整備事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
42,000	国	府	市債	その他	一般財源	325,000
	14,000		25,200		2,800	補正後予算額 367,000
<p>1 事業の背景・目的</p> <p>平成26年8月豪雨による内水被害への対策として、国・府・市3者による「由良川流域（福知山市域）における総合的な治水対策協議会」で示された方針に基づき、法川及び弘法川の市管理河川等において、調節池等の整備を行います。</p> <p>国・府と連携して事業を進めていくことで、法川及び弘法川流域住民はもとより、市民の安心・安全に寄与することができます。</p> <p>2 事業の内容</p> <p>平成29年度社会資本整備総合交付金の内示を受け、当初計画分から前倒しで事業を実施します。</p> <p>法川流域においては、小谷ヶ丘調整池新設にかかる詳細設計の実施及び桃池調整池の改修工事の推進を図ります。</p> <p>弘法川流域においては、西川調節池の新設工事を実施します。</p> <p>3 事業費の内訳</p> <p>(款) 土木費 (項) 河川費 (目) 河川総務費</p> <p>委託料 12,000千円 (小谷ヶ丘調整池 詳細設計業務)</p> <p>工事請負費 30,000千円 (ため池新設 西川調節池 9,000千円)</p> <p>(ため池改修 桃池調整池 21,000千円)</p> <p>4 主な特定財源</p> <p>(款) 国庫支出金 (項) 国庫補助金 (目) 土木費国庫補助金</p> <p>社会資本整備総合交付金 事業費42,000千円×補助率1/3=14,000千円</p> <p>(款) 市債 (項) 市債 (目) 土木債</p> <p>公共事業等債</p> <p>(事業費42,000千円－国補助14,000千円) ×充当率90%=25,200千円</p>						
担当課	土木建設部土木課		電話	直通 24-7059 内線 4215		

政策名	豊かな自然の中で共に安心して安全に暮らせるまちづくり					(単位:千円)
事業名	消防車両更新事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
3,802	国	府	市債	その他	一般財源	16,823
					3,802	補正後予算額 20,625

1 事業の背景・目的

老朽化（経過年数24年）にともなう故障で、走行不能（交換部品の製造中止により修理不能）になった支援車を四輪駆動車に更新整備します。

2 事業の内容

支援車更新整備 1台（経過年数24年）

※支援車は、災害発生時に巡視活動を行うとともに、人員輸送や資機材搬送を行う車両です。

3 事業費の内訳

（款）消防費 （項）消防費 （目）消防施設費  
 役務費 185千円（登録諸費用）  
 備品購入費 3,600千円（車両本体(艀装含む)）  
 公課費 17千円（自動車重量税）



更新整備車両（イメージ）

担当課	消防本部警防課	電話	直通 24-0119 内線 2420+205
-----	---------	----	------------------------

政策名	子どもから高齢者までだれもが健やかに暮らせるまちづくり					(単位：千円)
事業名	民間保育所施設整備事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
9,114	国	府	市債	その他	一般財源	2,250
	8,102				1,012	補正後予算額 11,364

### 1 事業の背景・目的

保育需要に対応し、子どもを良好な環境で保育し保護者の就労等を支援するため、社会福祉法人等が実施する増改築工事による保育所整備に対し、補助金を交付します。この保育所整備により、園児受入定員数の増加や保育環境の向上を図ります。

### 2 事業の内容

本件は、平成28年度内に完了予定としていた民間認可保育所の施設整備ですが、調整や見直しを行う中で設計に想定以上の時間を要し、年度内の完了が見込めなくなったために補助金の交付を繰り越したものです。この事業の国庫補助制度が本市の平成29年度当初予算編成後に交付基準額が増額改定されたため、その差額分を補正するものです。

交付先	社会福祉法人一成福社会
対象施設	一成保育園（福知山市字新庄）
整備概要	老朽化に伴う移転改築。同時に定員増加を図る。 整備後定員 100人（10人増） 整備後延床面積 924.15㎡（542.85㎡増）
補正内容	補助金 9,114千円 〔内訳〕 改定後交付見込総額 136,581千円 （補助対象事業費182,109千円×3/4） 平成28年度からの繰越額 127,467千円 （補助対象事業費169,956千円×3/4） ----- 今回補正額 9,114千円（136,581千円－127,467千円）

### 3 事業費の内訳

（款）民生費 （項）児童福祉費 （目）児童福祉総務費  
負担金補助及び交付金 9,114千円（民間保育所施設整備費補助金）

### 4 主な特定財源

（款）国庫支出金 （項）国庫補助金 （目）民生費国庫補助金  
保育所等整備交付金 補助対象事業費12,153千円×補助率2/3＝8,102千円

担当課	福祉保健部子育て支援課	電話	直通 24-7083 内線 2147
-----	-------------	----	--------------------

政策名	子どもから高齢者までだれもが健やかに暮らせるまちづくり					(単位:千円)
事業名	障害福祉施設整備事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
	国	府	市債	その他	一般財源	—
2,787					2,787	補正後予算額 2,787

### 1 事業の背景・目的

本市では、施設入所者等の福祉の向上を図ることを目的に、市内の社会福祉法人等が社会福祉施設等施設整備費国庫補助金の交付を受け、整備する施設整備に要する費用の一部を補助しています。

今回、国庫補助を受けて、社会福祉法人しあわせネットワークが就労継続支援B型施設「しあわせネット・勇気（南栄町426番地）」の改築工事を行い、また、社会福祉法人福知山学園が運営する市内の8施設（短期入所、共同生活援助、生活介護、就労継続支援B型施設など）について、施設の防犯対策を強化するため、防犯カメラ設置の整備を行っています。

### 2 事業の内容

福知山市社会福祉施設整備事業補助金交付要綱に基づき、国庫補助を受けて、施設整備を行った法人に対して、国庫補助基準額の10分の1を補助金として交付します。

#### (1) 社会福祉法人しあわせネットワーク（施設の改築）

対象施設	国庫補助基準額	補助率	補助金交付額
しあわせネット・勇気	22,318千円	1/10	2,231千円

#### (2) 社会福祉法人福知山学園（防犯カメラの設置）556千円

対象施設	国庫補助基準額	補助率	補助金交付額
Y o u・ゆう	1,800千円	1/10	180千円
すまい・る	600千円		60千円
J U M P	600千円		60千円
あまだ翠光園	487千円		48千円
おさだの翠光園	435千円		43千円
みわ翠光園	600千円		60千円
むとべ翠光園	757千円		75千円
友就館	300千円		30千円
合計	5,579千円		556千円

### 3 事業費の内訳

(款) 民生費 (項) 社会福祉費 (目) 社会福祉援護費

負担金補助及び交付金 2,787千円 (障害福祉施設整備事業補助金)

担当課	福祉保健部社会福祉課	電話	直通 24-7017 内線 2124
-----	------------	----	--------------------

政策名	地域の特色を活かしたにぎわいのあるまちづくり					(単位：千円)
事業名	土地改良施設維持管理適正化事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額 3,156
4,000	国	府	市債	その他	一般財源	補正後予算額 7,156
				3,600	400	

### 1 事業の背景・目的

平成29年度に土地改良施設維持管理適正化事業に加入した牧十二揚水機が本年度工事実施となったため、増額補正を行います。(土地改良施設維持管理適正化事業は加入した年度を含めた5年間のいずれかの年度に事業を実施し、事業実施年度は京都府土地改良事業団体連合会が決定します。)

### 2 事業の内容

京都府土地改良事業団体連合会から事業費の90%の交付決定を受けて、牧十二揚水機整備工事(水中ポンプφ150mm,吐出量3.2m<sup>3</sup>/minの整備)を実施します。

#### 全体の事業費

内容	補正前	補正後	補正額
牧十二揚水機整備	0千円	4,000千円	4,000千円
負担金等	3,156千円	3,156千円	0千円
事業費計	3,156千円	7,156千円	4,000千円

### 3 事業費の内訳

(款) 農林業費 (項) 農業費 (目) 農地費  
工事請負費 4,000千円(牧十二揚水機整備工事)

### 4 主な特定財源

(款) 諸収入 (項) 雑入 (目) 雑入  
雑入 3,600千円(土地改良施設維持管理適正化事業交付金)

担当課	農林商工部農林管理課	電話	直通 24-7042 内線 4116
-----	------------	----	--------------------

政策名	地域の特色を活かしたにぎわいのあるまちづくり					(単位：千円)
事業名	農地耕作条件改善事業					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額 17,450
2,950	国	府	市債	その他	一般財源	補正後予算額 20,400
		1,860		164	926	

### 1 事業の背景・目的

ほ場整備完了後、20年以上経過した施設が多い中、維持管理経費の節減と施設の長寿命化を図るため、老朽化した施設の改修・更新や農道舗装等の整備をきめ細かに実施します（H28までは農業基盤整備促進事業として実施）。

本事業は、農地中間管理機構を利用した農地の集積を採択条件としており、荒廃農地削減を目的としています。

### 2 事業の内容

土と千束の2地区で事業費を計上していましたが、府補助金の箇所内定があったため、不足分を補正します。

	補正前	補正後	補正額
工事請負費	15,500千円	18,200千円	2,700千円
委託料	1,750千円	2,000千円	250千円
事務費	200千円	200千円	0千円
事業費計	17,450千円	20,400千円	2,950千円

### 3 事業費の内訳

(款) 農林業費 (項) 農業費 (目) 農地費  
 委託料 250千円 (土地区 土質調査業務)  
 工事請負費 2,700千円 (土・千束地区 舗装工事)

#### <補正前後比較>

	委託料	工事請負費	地区別計
土	1,000→1,000[補正なし]	9,000→7,200[△1,800]	10,000→8,200[△1,800]
千束	750→1,000[+250]	6,500→11,000[+4,500]	7,250→12,000[+4,750]
計	1,750→2,000[+250]	15,500→18,200[+2,700]	17,250→20,000[+2,950]

### 4 主な特定財源

(款) 分担金及び負担金 (項) 分担金 (目) 農林業費分担金

農業費分担金 164千円 (土：△1,800×12%=△216、千束：+4,750×8%=+380)

(款) 府支出金 (項) 府補助金 (目) 農林業費府補助金

農業費補助金 1,860千円 (土：△1,800×55%=△990、千束：+4,750×60%=2,850)

※対象地区により、地元分担率及び補助率は異なる。

担当課	農林商工部農林管理課	電話	直通 24-7042 内線 4116
-----	------------	----	--------------------

政策名	地域の特色を活かしたにぎわいのあるまちづくり					(単位：千円)
事業名	市営林安心・安全の森づくり事業（弘法川流域等）					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額 12,300
603	国	府	市債	その他	一般財源	補正後予算額 12,903
		603				

### 1 事業の背景・目的

平成26年8月豪雨により被害を受けた弘法川流域の上流域では、治水対策として林地の保水力強化が必要となっています。

このため、弘法川流域等の上流域に位置する市営林を早期に整備することで林地保水力を高め、治水対策の推進を図ります。

### 2 事業の内容

市営林安心・安全の森づくり事業（弘法川流域等）に係る特定財源である「豊かな森を育てる府民税市町村交付金」の額が、当初予算で計上していた金額を超えて確定したため、増額補正を行い整備面積を拡大して森林整備（本数調整伐）を進めます。

森林整備（本数調整伐）		室地区	
	事業内容	事業量	事業費
当初	スギ・ヒノキ	A=27.09ha	12,300千円
補正	ヒノキ	A= 1.33ha	603千円
合計		A=28.42ha	12,903千円

### 3 事業費の内訳

(款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 財産管理費  
委託料 603千円 (業務委託)

### 4 主な特定財源

(款) 府支出金 (項) 府補助金 (目) 総務費府補助金  
総務管理費補助金 603千円 (豊かな森を育てる府民税市町村交付金)

担当課	農林商工部農林管理課	電話	直通 24-7042 内線 4118
-----	------------	----	--------------------

政策名	災害復旧					(単位：千円)
事業名	作業道等整備事業					拡充
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額 6,280
6,000	国	府	市債	その他	一般財源	補正後予算額 12,280
				600	5,400	

### 1 事業の背景・目的

森林管理や施業の基盤である作業道等が大雨等で被災し、国補助による災害復旧事業の対象とならない場合、地元の申請に基づき市が所有する建設機械を活用して復旧作業を行い、森林整備活動の早期再開を図ります。また、地域の要望を受けて作業道の新規開設も実施します。

### 2 事業の内容

平成29年1月から2月の豪雪による倒木被害が顕著で、森林整備活動に支障がある路線の状況が判明しました。当初予算で計画していた事業費では被害を受けた路線を復旧できないため、不足する事業費を追加します。

補正額6,000千円は20路線分であり、重機などを利用して倒木等撤去を行います。

	事業量	事業費
当初	16路線	5,250千円 (開設2路線含む)
補正	20路線	6,000千円
合計	36路線	11,250千円

### 3 事業費の内訳

(款) 農林業費 (項) 林業費 (目) 林業振興費  
委託料 6,000千円 (作業道等復旧業務委託)

### 4 主な特定財源

(款) 分担金及び負担金 (項) 分担金 (目) 農林業費分担金  
林業費分担金 600千円 (地元分担金 事業費10%)



作業道の倒木状況

担当課	農林商工部農林管理課	電話	直通 24-7042 内線 4118
-----	------------	----	--------------------

政策名	子どもから高齢者までだれもが健やかに暮らせるまちづくり					(単位:千円)
事業名	【休日急患診療所費特別会計】 休日急患診療所費維持管理経費					継続
補正予算額	左の財源内訳					補正前予算額
17,473	国	府	市債	その他	一般財源	22,900
				17,473		補正後予算額 40,373

### 1 事業の背景・目的

福知山医師会看護高等専修学校の旧福知山市中央保健福祉センターへの移転に伴い、老朽化した福知山市休日急患診療所の空調設備の更新を含め、同センターの一体的な改修工事が必要となりました。

工事については、一般社団法人福知山医師会により実施していただき、福知山市休日急患診療所の改修部分について負担をします。

### 2 事業の内容

福知山市休日急患診療所改修部分にかかる工事費用の負担をします。

#### 【工事費負担割合内訳】

	福知山医師会	福知山市
空調関連工事	75%	25%
アスベスト対策関連	50%	50%
診療所の運営に起因する割増経費等	0%	100%

### 3 事業費の内訳

(款) 休日急患診療所費 (項) 診療所費 (目) 総務管理費  
負担金補助及び交付金 17,473千円 (工事負担金)

### 4 主な特定財源

(款) 繰入金 (項) 繰入金 (目) 他会計繰入金  
一般会計繰入金 17,473千円

担当課	福祉保健部健康推進課	電話	直通 23-2788 内線 6230
-----	------------	----	--------------------

## ◆ 条例関連議案

### 1 福知山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例等（一部改正） 【情報推進課・秘書広報課】

#### 1 改正の理由

個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定の整理を行う必要がある。

#### 2 改正の内容

(1) 福知山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年福知山市条例第3号）の一部改正 （改正条例第1条関係）

ア 法改正に伴い、引用する条文の号のずれを改めることとした。

（第1条及び第5条第1項関係）

(2) 福知山市個人情報保護条例（平成16年福知山市条例第22号）の一部改正

（改正条例第2条関係）

ア 情報提供等記録の定義について文言の整理を行うこととした。

（第2条第8号関係）

イ 情報提供等記録の訂正の実施をした場合における通知の提出先に、条例事務関係情報照会者及び条例事務関係情報提供者を加えるとともに、文言の整理を行うこととした。

（第34条の2関係）

ウ 法改正に伴い、引用する条文のずれを改めることとした。

（第35条の2第1項第1号関係）

#### 3 施行期日

公布の日

### 2 福知山市職員の育児休業等に関する条例（一部改正） 【職員課】

#### 1 改正の理由

職員の育児休業に係る条例で定める特別の事情について、所要の規定の整備を行う必要がある。

#### 2 改正の内容

同じ子に対して再度育児休業をすることができる特別の事情及び育児休業の期間の再度の延長を請求できる特別の事情について、保育所等の利用申込みを行っているがその実施が行われないことを規定することとした。 （第3条第6号及び第4条関係）

#### 3 施行期日

公布の日

### 3 福知山市退職手当支給条例（一部改正）

【職員課】

#### 1 改正の理由

国家公務員の退職手当の改正に準じて改正を行うことに伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

#### 2 改正の内容

(1) 国家公務員退職手当法の改正に準じ、雇用保険法に定める給付日数の延長に相当する退職手当の支給事由を加えることとした。

(第10条第10項第2号から第4号関係)

(2) 国家公務員退職手当法の改正に準じ、移転費の支給対象に職業紹介事業者等の紹介による就職を追加することとした。

(第10条第11項第5号関係)

(3) 国家公務員退職手当法の改正に準じ、雇用保険法に定める給付日数の延長に関する措置の適用に係る読替規定を定めることとした。

(附則第15条関係)

#### 3 施行期日

(1) 及び(3) 公布の日

(2) 平成30年1月1日

### 4 福知山市税条例（一部改正）

【税務課】

#### 1 改正の理由

地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定の整理を行う必要がある。

#### 2 改正の内容

(1) 法改正に伴い、個人の市民税の所得割の非課税の範囲等について、次のとおり改正することとした。

(附則第5条の3第1項関係)

ア 控除対象配偶者の定義の変更に伴い、文言を整理することとした。

イ この号ア以外における文言の整理を行うこととした。

(2) 法改正に伴い、肉用牛の売却による事業所得に係る市民税の課税の特例について、適用期限を3年間延長（平成33年度まで）することとした。

(附則第8条第1項関係)

(3) 法改正に伴い、優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る市民税の課税の特例について、適用期限を3年間延長（平成32年度まで）するとともに、文言の整理を行うこととした。

(附則第17条の2第1項及び第2項関係)

#### 3 施行期日

(1) イ、(2) 及び(3) 公布の日

(1) ア 平成31年1月1日

5 福知山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（一部改正） 【子育て支援課】

1 改正の理由

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、所要の規定の整備を行う必要がある。

2 改正の内容

特定教育・保育施設が行う受給資格等の確認において、支給認定保護者が支給認定証の交付を受けていない場合における確認方法を定めることとした。（第8条関係）

3 施行期日

公布の日

◆ その他の議案

■ 土地の取得について

【土木課】

- 1 目的 調節池整備事業（西川調節池）用地
- 2 所在 福知山市字正明寺小字向野3番26ほか27筆
- 3 取得面積 23,937.77平方メートル
- 4 取得予定価格 129,801,934円
- 5 契約の相手方 大阪市淀川区宮原一丁目19番23号  
株式会社グッドフェイス  
代表取締役 清家克巳

■ 過疎地域自立促進市町村計画の変更について

【まちづくり観光課】

福知山市過疎地域自立促進市町村計画の一部を次のように変更する。

第7項第3号の表中

学校施設改修事業	校舎等改修	福知山市	大江
----------	-------	------	----

を

学校施設改修事業	校舎等改修	福知山市	3地域
----------	-------	------	-----

に

改める。

## ■ 平成28年度予算繰越計算書について（報告）

平成28年度予算を翌年度へ繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項及び地方公営企業法第26条第3項の規定により報告する。

### （1）繰越明許費

（一般会計） 新地方公会計制度導入支援事業ほか38件

（農業集落排水施設事業特別会計）

農業集落排水施設統合事業

（地域情報通信ネットワーク事業特別会計）

「e-ふくちやま」保守管理事業

### （2）地方公営企業法に定める建設改良費の繰越

（水道事業会計） 堀山送水管布設替工事ほか4件

（下水道事業会計） 管渠施設拡張事業ほか3事業

### （3）地方公営企業法に定める営業費用の事故繰越

（水道事業会計） 府道私市大江線道路改良工事に伴う上水道配水支管移設工事ほか2件

## ■ 損害賠償の額について（報告）

地方自治法第180条第1項の規定により行った専決処分について、同条第2項の規定によりこれを報告する。

専決	内容	損害賠償額	担当課
H29.5.24 専決第1号	平成29年3月13日、福知山市字今安地内の市道上において、相手方が運転する自動車 が道路舗装剥離によりできたくぼみにはまり、 左側前輪のタイヤホイール及びタイヤ側面を 損傷したことによる損害を賠償する。	22,950円	土木課
H29.5.24 専決第2号	平成29年3月21日、福知山市字長田地内の市道上において、相手方が運転する自動車 が道路舗装剥離によりできたくぼみにはまり、 左側前輪のタイヤホイール及びタイヤ側面を 損傷したことによる損害を賠償する。	5,859円	土木課
H29.5.24 専決第3号	平成29年4月24日、福知山市三和町菟原下地内の菟原下二総合会館前において、狂 犬病予防注射の業務の際、市職員が受付机に 置いていたガラス製のおもりを落とし、これ が落下時に割れ、破片が跳ねて車両に当たり、 損傷を与えたことによる相手方の損害を賠償 する。	54,108円	生活交通課

## ■ その他の債権の放棄について（報告3件）

福知山市債権管理条例第11条第1項の規定により、福知山市のその他の債権を放棄したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

（一般会計・特別会計）

債権の名称	所管課	金額	人数	件数
くらしの資金貸付金	社会福祉課	1,971,000円	20人	20件
市営住宅使用料	建築課	3,410,996円	11人	162件
簡易水道使用料	お客様サービス課	1,966,457円	56人	540件
有線テレビジョン放送施設加入金及び使用料	情報推進課	71,550円	6人	21件
合計		7,420,003円	93人	743件

（水道事業会計）

債権の名称	所管課	金額	人数	件数
水道料金	お客様サービス課	3,490,269円	17人	353件
合計		3,490,269円	17人	353件

（病院事業会計）

債権の名称	所管課	金額	人数	件数
診療費	医事課	3,155,349円	26人	74件
合計		3,155,349円	26人	74件

（合計）

債権の名称	所管課	金額	人数	件数
		14,065,621円	136人	1,170件